

公共施設等総合管理計画を策定しました

【計画策定の背景と位置づけ】

- 本町では昭和50年代以降に住民ニーズに合わせて整備されてきた、多くの公共施設等の維持管理に多額の費用が必要となることが懸念される一方で、人口減少社会が到来しようとしている現在、十分な財源確保が困難な状況にあります。
- 長期的な視点で公共施設等の最適なマネジメントを実施する必要があることから、本計画では長期的な視点をもって総合的な公共施設等の維持管理の方針を示し、今後の各施設の個別計画の指針とします。
- 「新十津川町第5次総合計画」やその他の計画等、既存の個別計画との連携を図ります。

【計画の対象範囲】

- 本計画は本町が所有する公共施設等のうち、建築物系公共施設とインフラ系公共施設(道路、橋梁、下水道管路)を対象とします。

【計画期間】

- 本計画では長期的な視点から検討を行うために50年先までの見通しを立てた上で、実効性の高い計画とするために第一次計画と位置づけて計画期間を10年間(平成29年度から平成38年度)とします。

公共施設等の現況及び将来の見通し

【人口について】

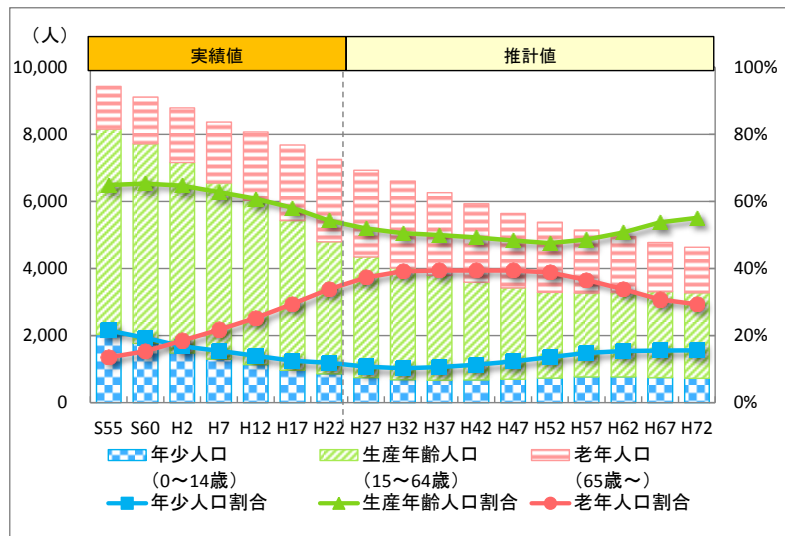
- 本町の総人口は近年減少傾向にあり、昭和55年に9千人以上であった総人口は平成72年には5千人を下回ることが見込まれます。
- 人口減少や少子高齢化により、人口構造の変化が予測されます。
- 生産年齢人口の減少により、町民税の大幅な減少が予測され、今後の厳しい財政状況が見込まれます。

【建築物系公共施設について】

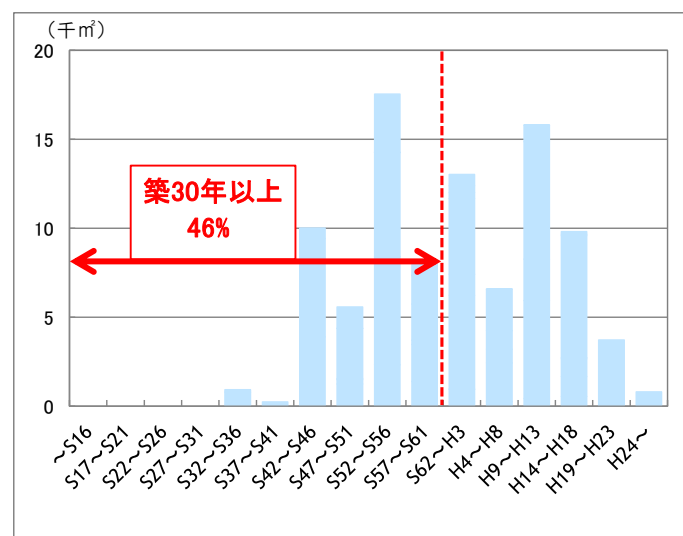
- 本町の建築物系公共施設は106施設、総延床面積92.2千㎡です。
- このうち、46%が大規模修繕時期である築30年を経過しており、老朽化が進行しています。
- インフラ系公共施設についても、今後老朽化が進行することが予想され、今後多額の更新等費用が必要と見込まれます。

【将来更新等費用について】

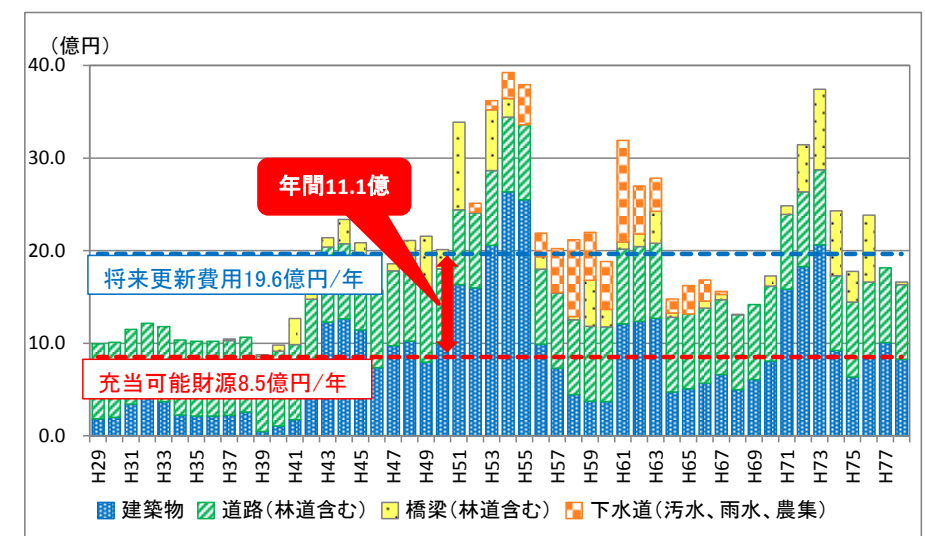
- 建築物系公共施設の大規模修繕・更新にかかる費用は50年間で総額427.1億円、年間約8.5億円と推計されます。
- インフラ系公共施設の更新にかかる費用は50年間で総額555.3億円、年間約11.1億円と推計されます。
- これらを合計すると50年間で総額982.4億円、年間約19.6億円と推計されます。
- これらに相当する本町の歳出額は年間8.5億円であり、将来も同等金額を確保したとする場合、年間約11.1億円の不足が見込まれます。



▲人口の推移と見通し



▲建築物系公共施設の年度別整備量



▲充当可能財源と公共施設等の将来更新等費用の比較

【本町の公共施設等に関する課題】

大規模修繕・更新に関わる費用の増加と財源不足

- ◆ 今後増加する大規模修繕・更新に関わる費用が財政を圧迫
- ◆ 生産年齢人口の減少に伴う町財政の悪化

老朽化、耐震性能に関わる安全性の問題

- ◆ 老朽化した建築物系公共施設の安全確保
- ◆ 耐震性能に不安のある施設の耐震診断・耐震改修

人口減少や少子高齢化に伴う住民ニーズの変化

- ◆ 少子高齢化の進行による住民ニーズの変化への対応
- ◆ 人口減少による需要の変化を踏まえた公共施設等のあり方の検討

公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

【目標設定】

長期的には大規模修繕・更新費用と充当可能財源のバランスを取ることを目標としますが、本計画では第一段階として現在11億円と試算される充当可能財源の不足額を2.5億円まで削減することを計画目標とします。

将来更新等費用 19.6億円/年

充当可能財源 8.5億円/年

不足額 11.1億円/年



2.5億円/年に削減

公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

【基本的な方針】

(1) 施設維持にかかるコストの抑制と財源確保

- ◆ 将来的な行政サービスの維持に必要な施設は、修繕・更新に係るコストの抑制に努めると共に、維持管理や運営コストの削減に努めて、修繕・更新コストの確保を図ります。
- ◆ コスト削減の推進と同時に、新たな財源の確保や民間資本活用の検討を進めます。
- ◆ 今後の人口動向や財政状況等を踏まえ、施設の統合や廃止を検討します。最適な保有量の検討や施設評価を実施する等により、不要な施設は見直しや廃止を進め、必要な施設のみを残していくことで、総量の削減を図ります。

(2) 安全性の確保と計画的な管理

- ◆ 日常的、定期的な点検・診断の効率的な実施の為、点検・診断結果のデータベース化やマニュアル整備を行います。
- ◆ 残さない施設の除却を推進します。
- ◆ 現状維持かつ未耐震の施設は、役割や利用状況に応じて、耐震化工事を順次実施します。

(3) 住民ニーズの把握と変化に対する柔軟な対応

- ◆ 利用度調査等により住民ニーズの的確な把握を行います。
- ◆ 住民ニーズの変化に対し柔軟に対応できる施設づくりを行います。
- ◆ ユニバーサルデザインやバリアフリーに配慮した誰もが使用しやすい施設づくりを行います。

(4) 公共施設マネジメントの確実かつ継続的な推進

- ◆ 全庁的な推進体制を構築し、PDCAサイクルに則したマネジメント、計画の見直しを行います。
- ◆ 公共施設等の情報を一元管理し、固定資産台帳との連携等を図ります。
- ◆ 総合計画との連携を図り、また、施設類型ごとに本計画の方針を踏まえた個別施設計画を展開します。
- ◆ 公共施設等マネジメントは、議会・町民と情報共有しながら進めます。

施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

【建築物系公共施設】

行政施設

- ◆ 役場庁舎については、耐震性能に不安があり、老朽化も進んでいることから、計画的に建て替えを行います。

コミュニティ施設

- ◆ 地域の行政区との適正な費用負担のあり方等について検討し、運営の改善を図ります。
- ◆ 現状と将来の見通しを踏まえて、必要に応じた施設の統合や廃止、複合化等の利用方策について検討します。

教育施設

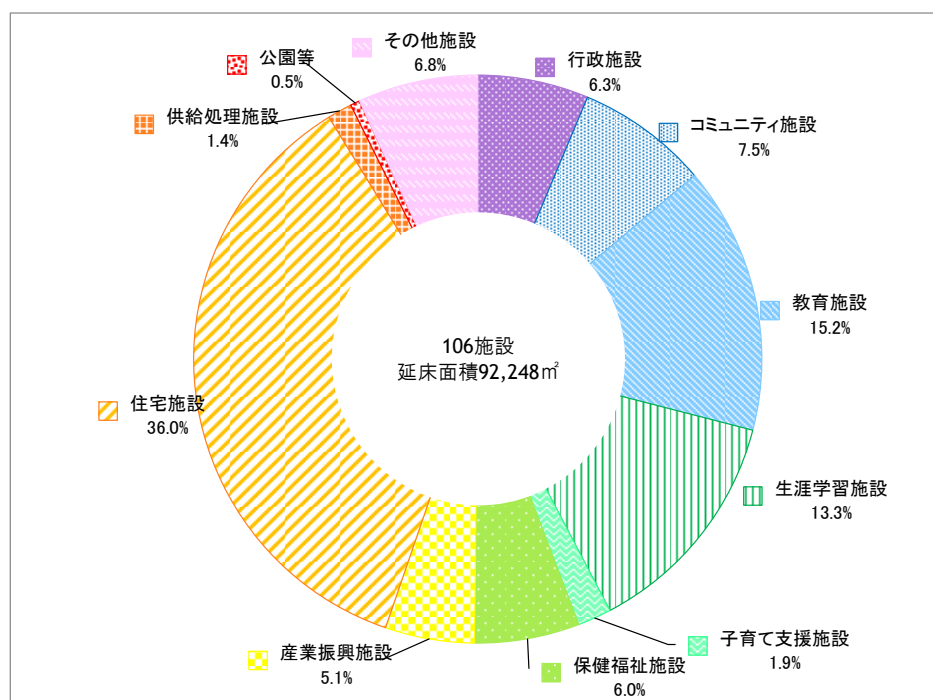
- ◆ 現状と将来の見通しを踏まえて、義務教育学校への移行等を含めた多角的な検討を行います。利用されなくなった施設は、周辺施設の集約化の拠点としての活用を模索するとともに、必要に応じた除却や払い下げ等の利用方策について検討します。

子育て支援施設

- ◆ 現状と将来の見通しを踏まえて、より利用しやすい立地への移転や複合化、除却、払い下げ等、地域活力の醸成につながる利用方策について検討します。

全施設類型共通(その他施設を除く)

- ◆ 「事後修繕」から、点検結果に則した「予防修繕」に移行することにより、施設の長寿命化を図ります。
- ◆ 適宜劣化診断を実施するなど施設の現況把握を行い、計画的な改修・更新に努めます。
- ◆ 包括的民間委託の導入等、民間の資本・ノウハウの活用を検討し、運営の改善を図ります。



▲ 建築物系公共施設の床面積構成比

生涯学習施設

- ◆ 地域の行政区への移管の可能性等を検討し、運営の改善を図ります。
- ◆ 現状と将来の見通しを踏まえて、必要に応じた施設の統合や廃止、複合化等の利用方策について検討します。

産業振興施設

- ◆ 施設の改修・更新を行うにあたっては、J・A・商工会等の町内の民間事業者への譲渡・移管等を検討し、運営の改善を図ります。
- ◆ 現状と将来の見通しを踏まえて、必要に応じた施設の統合や廃止、複合化等の利用方策について検討します。

住宅施設

- ◆ 空き家の活用や民間の賃貸住宅の借上げなどによる、箱物を所有しない公営住宅施策のあり方について検討を行います。併行して、必要に応じた除却や払い下げ等の利用方策について検討します。

公園等

- ◆ 地域の行政区への移管の可能性等を検討し、運営の改善を図ります。
- ◆ 現状と将来の見通しを踏まえて、必要に応じた施設の統合や廃止、複合化等の利用方策について検討します。

その他施設

- ◆ 行政サービスを支える最低限の施設を除いて、最小限の維持管理を行い、劣化が進んだ際には原則的に廃止・解体します。
- ◆ 貸付を行っている施設は、運営事業者との間で払い下げについての調整を行い、地域活力が維持・醸成される利用方策について検討します。

【インフラ系公共施設】

共通

- ◆ 包括的民間委託等の導入を検討します。

道路・橋りょう

- ◆ 劣化状況調査・老朽化状況調査を行うとともに、適切な修繕を計画的に進めます。

下水管路

- ◆ 将来の管路更新に備え、効率的な経営に努めます。